

2026年5月1日

大阪市長 横山 英幸様
福祉局長 向井 順子様

あいりん貯蓄組合残余金にかかる要望書

釜ヶ崎就労・生活保障制度の実現を目指す連絡会
共同代表 本田哲郎・山田實・山中秀俊

わたしたち釜ヶ崎就労・生活保障制度の実現を目指す連絡会は、あいりん貯蓄組合（あいりん銀行）清算に伴う残余金3億2400万円のうち2億円を大阪社会医療センターの経営再建のために使用するという大阪市の決定について強く抗議します。

あいりん銀行は一般の金融機関に口座を作りづらい釜ヶ崎の日雇労働者が口座を持ち預金することができる仕組みであり、2022年3月末に清算業務を終了したさいに残された預金3億2400万円は大阪市の社会福祉振興基金に繰り入れられました。当時、松井前大阪市長が「このお金はあいりん労働者のために使う」と明言しました。

当団体はこれまで、この残余金について、大阪市が労働者や地域の意向を無視して自分たちの財源として支出するのではないかという懸念の下、以下の要望を大阪市の提出してきました。

- ・55歳未満の不安定労働者への就労対策を拡充してほしい（2022年1月）
- ・野宿に陥ることを防ぎうる生活保障の仕組みを作してほしい（2022年1月）
- ・どのように使用用途を決定するかを明らかにしてほしい（2024年1月）

2022年7月、2024年3月の大阪市福祉局自立支援課の担当者と当団体との意見交換の場で、使用用途については地域の団体の意見を聞きながら決定していく、松井前市長の発言は順守する、と確認しております。

こういった経緯のある中で、2025年12月9日に第56回釜ヶ崎実行委員会と大阪市福祉局との越年対策協議中に、大阪社会医療センターの経営不振を立て直すため病床削減やフロアの閉鎖、職員の解雇などの「ダウンサイジング」を

行うことと、経営再建のため大阪社会医療センター（以下、社医セン）から支援要請があり、大阪市社会福祉振興基金に繰り入れられたあいりん貯蓄組合の残余金3億2千400万円から2億円を拠出することを2日後の12日11日の市会で承認される見込みであることが報告されました。

突然の発表で、あいりん銀行残預金の性質、これまでの経緯、当団体のこれまでの要望などを無視した福祉局の暴挙に、協議は紛糾しました。地域の他の会議でも同じように抗議の声が上がり、当団体含め複数の地域の団体から抗議文が大阪市に提出されました。

2026年2月に当団体は抗議文及び要望書を提出し、3月に回答を受けました。大阪市福祉局からの回答には誠実に要望に応える姿勢がなく、3月26日は大阪市福祉局自立支援課課長が出席して説明を行いました。納得のいく内容ではありませんでした。重ねて、以下の要望を提出いたします。

要望

1. あいりん貯蓄組合残余金の使途の見直し

あいりん貯蓄組合の残余金3億2400万円は、釜ヶ崎労働者が生活のため将来のために蓄積してきた資金であり、その性格からして、社会医療センターの経営再建（病床削減や人員整理等のリストラ）に充当されるべきものではありません。

大阪市は2026年2月に当団体が提出した要望書の3への回答で「今回、本市が大阪社会医療センターの経営改革を支援するために基金を活用することとしたのは、同センターが無料低額診療や相談支援等を通じて、地域の労働者住民が必要な医療につながり、生活の安定を図るうえで重要な役割を担ってきたことを踏まえ、医療提供体制を維持しつつ持続可能な運営へ移行させることが不可欠であると判断したためです」と回答していますが、社医センのリストラのために支出することは、松井前市長が約束した「釜ヶ崎の労働者のために使う」ことにはなりません。社会福祉振興基金の中から3億2400万円は釜ヶ崎労働者の就労対策および生活保障施策に優先的に充当するよう、改めて求めます。

2. 大阪社会医療センターの経営再建には大阪市が責任を持って予算措置をすること

2025年11月14日に社医センから経営継続が困難となり緊急支援の要請があったということですが、社医センの建て替えからわずか5年で経営危機に陥る状況となったことについて、大阪市が社医センを監理する立場として経営不振に関する責任をどのように捉えているのでしょうか？ 大阪市はこの事態に責任を持ち、あいりん貯蓄組合残余金以外からの予算措置を行なってください。

3. あいりん貯蓄組合の残余金使途決定に関する地域協議の場の設置をおこなうこと

当該残余金の使途については、大阪市福祉局が内部で検討するのではなく、地域団体・労働者当事者を含めた協議の場を速やかに設置し、そこでの議論を踏まえて決定すべきです。形式的な意見聴取ではなく、労働者や地域の団体が実質的に意見を述べ、使用用途についての意思決定に関与できる協議の枠組みを構築することを求めます。

4. 意思決定過程に関する再発防止策を提示すること

今回の社医センの経営再建への社会福祉振興基金からの支出については

- ① 西成特区構想に基づく医療施設検討会議の中で社医センの建て替え計画が検討されていたのに、経営不振の深刻な状況や再建案について、事前にあいりんまちづくり会議や拡大会議、当団体との協議の場など、意見交換の場として想定されている場での報告がなかった
- ② これまで、大阪市福祉局自立支援課の歴代担当職員が「(あいりん貯蓄組合残余金は) あいりん地域の労働者のために使うべき資金であり、地域の意見を聞いていく」と発言していたにもかかわらず、事前に全く当団体を含む地域団体に関して相談や報告もなく、使用用途を決定した

という2つの点において、大阪市福祉局からの報告が市会提出の直前に行われるという問題点がありました。

2026年3月26日のあいりんまちづくり会議で福祉局自立支援課課長がこ

の間の経緯の説明の中で「地域への報告が遅くなった」と発言され、もっと早く報告すべき事柄であったと認識を示している以上、同様の事態を繰り返さないために、具体的な再発防止策を明らかにしてください。

当団体からの要望としては、3の福祉局と地域が協議の上意思決定に関与できる仕組みを作ることです。

5. 社会医療センターのあり方を報告、話し合う場を設定すること

大阪社会医療センターの経営や運営のあり方については、単なる法人の経営問題として扱うのではなく、地域医療・福祉の課題として位置づけるべきです。

したがって、「あいりんまちづくり会議」における環境・健康専門部会等において地域委員の参加のもとで継続的に検討する場を設けることを求めます。

6. 福祉局自立支援課は西成特区構想の中で地域の福祉行政に対して責任ある対応をすること

大阪市福祉局自立支援課は、あいりん地域における福祉・生活保障施策を担う立場として、地域の声に正面から向き合う責任があります。西成特区構想の中ではじまったあいりん総合センター建替えを契機として、労働施設の中に設置が予定されるワンストップ相談窓口や大阪市のもつ北側の土地の活用を検討する中で地域がもつ福祉的課題について責任をもって対応してください。

就労や生活に困難を抱える方の自立の問題を民間市場、府や国の労働政策、労働福祉センター任せにするのではなく、大阪市自らが他機関と連携を密にし、全国の手本となるべき労働福祉センターを創ってください。

7. 大阪市は2014年からはじまった西成特区構想で行政と地域が「ボトムアップ」で地域課題の解決のために意思決定をすることとしたことに立ち戻り、地域の意見や要望を丁寧にきくこと

今回の件は、10年以上にわたって地域と行政が試行錯誤しながらトップダウンではなくボトムアップをめざして協議を行う中で築いていた信頼関係を揺るがす事態になったと捉えています。このような一方的な決定をおこなうことは、大阪市福祉局は西成特区構想の「あいりんまちづくり会議」でのボトムアップ

での協議のあり方を蔑ろにしているのではないか。地域のこえに真摯に向き合い、協働を前提とした行政運営をおこなうよう、改めて要望します。

以上